

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんぎふけんだいごせんきよくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 岐阜県多治見市音羽町2-66-1フリーデンハイム音羽401

3 代表者の氏名 山田 良司

4 会計責任者の氏名 山田 良司

事務担当者の氏名

齋藤 幸司

(電話) 070-1674-3104

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	山田 良司
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,520,000	5,500,000
(前年からの繰越額)		0
(本年の収入額)	5,520,000	5,500,000
支 出 総 額	5,520,000	5,500,000
翌年への繰越額		0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	20,000	0
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0
(ウ) 政治団体からの寄附		0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	20,000	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0
イ 政党匿名寄附		0
合計 (ア + イ)	20,000	0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
4	日本維新の会 本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	5,500,000			
	合 計	5,500,000			

(その7-1)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額						年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	百	十	円				
田口優一			2	0	0	0	令和6年4月24日	中津川市蛸川2234	会社経営	事務所の無償提供
この頁の小計			2	0	0	0				
その他の寄附						0				
合計			2	0	0	0				

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間6万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
 名義を記して各欄に記載してください。
 年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
 ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附
 者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,600,000		
(2) 光 熱 水 費	59,979		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	708,907		
(4) 事 務 所 費	1,153,185 1,133,185		
小 計	4,522,071 4,502,071	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	713,407		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	284,522	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	284,522		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	997,929	0	
合 計	5,520,000 5,500,000		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	59,979				
	合 計	59,979				

✓

(その14-2)

※国会議員関係政治団体、資金管理団体のみ作成すること。

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 (3) 備品・消耗品費				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
木材代			40	0000	76.3.25	三尾 誠	岐阜県下呂市森979-11		
"			40	0000	6.4.25	"	"		
"			40	0000	6.5.25	"	"		
"			40	0000	6.6.25	"	"		
"			40	0000	6.7.25	"	"		
"			40	0000	6.8.25	"	"		
"			40	0000	6.9.25	"	"		
"			40	0000	6.10.25	"	"		
"			40	0000	6.11.25	"	"		
"			40	0000	6.12.25	"	"		
ヘア、資材代			20	0000	6.3.25	今井明浩	岐阜県下呂市小川727		
"			20	0000	6.4.25	"	"		
"			20	0000	6.5.25	"	"		
"			20	0000	6.6.25	"	"		
"			20	0000	6.7.25	"	"		
この頁の小計			500	0000					
その他の支出									
合 計									

(注) 1件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が国会議員関係政治団体にあつては1万円超、資金管理団体にあつては5万円以上の支出について、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、当該欄に記載してください。
これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ベニア.資材代	20,000	R6/8/25	今井明浩	岐阜県下呂市小川727	
2	〃	20,000	R6/9/25	〃	〃	
3	〃	20,000	R6/10/25	〃	〃	
4	〃	20,000	R6/11/25	〃	〃	
5	〃	20,000	R7/11/25	〃	〃	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		100,000				
その他の支出		108,907				
合 計		708,907				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	51,330	R6/1/29	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
2	家賃	51,330	R6/3/8	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
3	家賃	51,330	R6/3/28	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
4	家賃	51,330	R6/4/30	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
5	家賃	51,330	R6/5/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
6	家賃	51,330	R6/6/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
7	家賃	51,330	R6/7/29	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
8	家賃	51,330	R6/8/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
9	家賃	51,330	R6/9/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
10	家賃	51,330	R6/11/2	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
11	家賃	51,330	R6/11/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
12	家賃	51,330	R6/12/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
13	家賃	20,000	R6/4/4	田口優一	岐阜県中津川市蛭川2234	事務所の無償提供
14						
15						
この頁の小計		635,960 615,960				
その他の支出		517,225				
合 計		1,153,185 1,133,185				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					宣伝自動車リース料・維持費・交通費・監査費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	52,462	R6/5/29	下呂興産(株)	岐阜県下呂市森858番地	
2	ガソリン代	55,915	R6/7/29	下呂興産(株)	岐阜県下呂市森858番地	
3	部品修理代	60,720	R6/11/12	下呂モータース(株)	岐阜県下呂市森859番地の1	
4	監査代	16,500	R6/4/9	小林正治税理士事務所	岐阜県下呂市萩原町奥田洞928	
5	チラシ印刷代	226,725	R6/4/23	下呂印刷株式会社	岐阜県下呂市森155番地	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		412,322				
その他の支出		301,085				
合 計		713,407				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ハガキ代	12,750	R6/12/16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	印刷機リース代	19,107	R6/1/26	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
3	印刷機リース代	19,107	R6/2/21	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
4	印刷機リース代	19,107	R6/3/21	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
5	印刷機リース代	19,107	R6/4/22	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
6	印刷機リース代	19,107	R6/5/21	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
7	印刷機リース代	19,107	R6/6/21	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
8	印刷機リース代	19,107	R6/7/22	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
9	印刷機リース代	19,107	R6/8/21	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
10	印刷機リース代	19,107	R6/9/24	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
11	印刷機リース代	19,107	R6/10/21	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
12	印刷機リース代	19,107	R6/11/21	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
13	印刷機リース代	19,107	R6/12/23	ジムブレーション(株)	岐阜県高山市総和町3-80-1	
14						
15						
	この頁の小計	242,034				
	その他の支出	42,488				
	合 計	284,522				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 28日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部

会計責任者の氏名

山田 良司

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7年 3月 25日

日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部

代表 山田 良司 殿

登録政治資金監査人 小林 正治

登録番号 第 3265 号

研修修了年月日 平成21年12月17日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書、（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上